

## 令和5年度第1回

### 第23採択地区教科用図書採択協議会会議録

招 集 期 日	令和5年5月8日（月）午後2時30分					
開 会 場 所	宮代町進修館大ホール					
開会の日時・宣告者	令和5年5月8日（月）午後2時30分				竹内 知子	
閉会の日時・宣告者	令和5年5月8日（月）午後3時35分				竹内 知子	
出席状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	幸手市教育委員会教育長	山西 実	出席	蓮田市教育委員会教育長	西山 通夫	出席
	幸手市教育委員会教育長職務代理者	會田 研司	出席	蓮田市教育委員会教育長職務代理者	飯野 和之	出席
	白岡市教育委員会教育長	横松 伸二	出席	宮代町教育委員会教育長	中村 敏明	出席
	白岡市教育委員会教育長職務代理者	山崎 美佐江	出席	宮代町教育委員会教育長職務代理者	深井 美智子	出席
				書 記：齋藤 真美子		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	宮代町教育委員会教育推進課学校管理兼副課長	竹内 知子	蓮田市教育委員会学校教育課副主幹指導担当兼指導主事	齋藤 圭司		
	幸手市教育委員会学校教育課主幹兼指導主事	吉田 崇信	白岡市教育委員会教育指導課主任指導主事	安達 季秋		
	宮代町教育委員会教育推進課主幹兼指導主事	加藤 裕一				

会議事件名	顛末
<p><b>開 会</b> 午後 2 時 30 分</p> <p><b>日程第 1 議 事</b></p> <p><b>議事</b> (1) ①第 2 3 採択地区教科用図書採択協議会規約（案）について</p>	<p>竹内学校管理幹兼副課長 開会を宣する。</p> <p>竹内学校管理幹兼副課長 協議会規約（案）について、事務局から案を示してよいか諮る。 出席委員 全員異議なし。 竹内学校管理幹兼副課長 事務局から案を示すよう指示する。</p> <p>事務局 加藤 資料により説明する。</p> <p>第 1 条 協議会の設置 第 2 条 協議会の名称 第 3 条 協議会の目的 第 4 条 協議会を設ける市町教育委員会 第 5 条 協議会の事務局 第 6 条 協議会の組織 第 7 条 協議会の構成 第 8 条 役員等 第 9 条 会議の招集 第 10 条 議事 第 11 条 教科用図書の選定 第 12 条 専門員 第 13 条 学校における研究結果の聴取 第 14 条 保護者等の意見聴取 第 15 条 会議の公開 第 16 条 採択結果等の公表 第 17 条 情報の公開 第 18 条 経費</p> <p>西山委員 それぞれが選定すべきと考える教科用図書に投票を行い、過半数を得た教科用図書がない場合は、各市町教育委員会において次点と考える教科用図書の投票を行うとあるが、それ</p>

<p>②令和5年度第23採 択地区教科用図書採 択協議会情報公開の基 準に関する規定(案)に ついて</p> <p>③第23採択地区教科 用図書採択協議会傍 聴人規則(案)につ いて</p>	<p>でも過半数の投票を得られなかった場合はどうするのか確認した方がよいのではないか。</p> <p>横松委員 次点と考える教科用図書投票を行い、過半数の投票を得た教科用図書を選定するとあるが、過半数よりも多数という表現がよいのではないか。</p> <p>事務局 加藤 第1回目の投票において、過半数の票を得た教科用図書がないときは、各市町教育委員会において次点と考える教科用図書に投票を行います。それを第1回目の投票の結果に加算し、多数の投票を得た教科用図書を選定することとします。なお、第1回目に票がなかった教科用図書については、2回目の投票結果は加算しないこととします。それでも同数の場合は、第1回目の票に、各市町の学級数等を乗じたもので、多数の票を得た教科用図書を選定することを規約に加えることとします。</p> <p>山西委員 第23採択地区教科用図書採択協議会規約の前に、令和5年度という文言を付け加えた方がよいのではないか。</p> <p>事務局 加藤 御指摘のとおり訂正します。</p> <p>《採決》 該当箇所を訂正することで全員賛成により承認。</p> <p>竹内学校管理幹兼副課長 事務局からの案を承認してよいか諮る。</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり承認。</p> <p>竹内学校管理幹兼副課長 事務局からの案を承認してよいか諮る。</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり承認。</p>
---	--

<p><b>議事</b> (2) 役員選出</p>	<p>竹内学校管理幹兼副課長 会長、副会長の選出について諮る。 西山委員 会長は事務局のある宮代町教育委員会教育長はいかがか。 出席委員 全員異議なし。 竹内学校管理幹兼副課長 副会長(案)について、事務局から案を示してよいか諮る。 出席委員 全員異議なし。 竹内学校管理幹兼副課長 事務局から案を示すよう指示する。  事務局 加藤 資料により提案する。 副会長 西山 通夫(蓮田市教育委員会教育長)  《採決》 全員賛成により原案どおり承認。  (中村会長 あいさつ)  中村会長 規約に則り、会長が監事・会計を指名する。 監事 横松 伸二(白岡市教育委員会教育長) 会計 山西 実(幸手市教育委員会教育長)  《採決》 全員賛成により原案どおり承認。  規約に則り、会長が事務担当者を指名する。 事務担当者 竹内 知子(宮代町教育委員会学校管理幹兼副課長) 加藤 裕一(宮代町教育委員会主幹兼指導主事)  《採決》 全員賛成により原案どおり承認。</p>
<p><b>議事</b> (3) 専門員の依頼について</p>	<p>中村会長 専門員についての情報は、公正公平な採択のため、本来は非公開で行うこととする。本日は傍聴人がいないためこのま</p>

	<p>ま議事を進行する。</p> <p>中村会長 事務局から案を示すよう、指示する。</p> <p>事務局 加藤 資料により提案する。</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり承認。</p>
<p><b>議事</b> (4) 保護者等の意見 聴取について</p>	<p>中村会長 事務局から案を示すよう、指示する。</p> <p>事務局 加藤 資料により提案する。</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり承認。</p>
<p><b>議事</b> (5) 予算について</p>	<p>中村会長 事務局から案を示すよう、指示する。</p> <p>事務局 加藤 資料により提案する。</p> <p>山西委員 新指導要領全教科を学習指導要領全教科とした方がよい のではないか。</p> <p>事務局 加藤 御指摘のとおり訂正します。</p> <p>《採決》 該当箇所を訂正することで、全員賛成により承認。</p>
<p><b>議事</b> (6) 採択に係る研究 結果の報告について</p>	<p>中村会長 事務局から案を示すよう、指示する。</p>

